

こんご しゃかいかつやく む とうじしゃぶかい と く  
今後の社会活躍に向け、当事者部会で取り組んでいきたいことについて

これまでの当事者部会で、委員の皆様からいただいた意見の中から、当事者部会で話し合う議題を選びたいと考えています。

1 ぎだい すす かた かくにん  
1 議題と進め方の確認

(1) ぎだい とうじしゃぶかい いけん  
(1) 議題について (これまでの当事者部会でいただいた意見)

- ・「障がいの整理・可視化について協議したい」(生きづらさの整理・見える化)

例：それぞれの障がいの「困っているところ」、「もっと社会が〇〇になれば生きやすくなるのに…」といった意見を集め、どうすればみんなに知ってもらえるか、部会として出来ることを話し合う。等

- ・「個人または団体の活動を社会へ発信することについて協議したい」

例：委員の皆さん、それぞれの障がいについての活動を、「発信する意味」や「発信の仕方」、「今後、もっとこうしていきたい」を意見交換し、それについて部会として出来ることを話し合う。等

- ・「親なき後の暮らしについて協議したい」

例：今の生活が、親が亡くなった後だと「こう変わる」、「こういった不安がある」といった意見を共有し、さらに「どうなると不安が無くなるか」を話し合う。等

(2) すす かた  
(2) 進め方について

- ・ゴールをどうするか (どのような報告を施策審議会にするか)

(3) スケジュールについて

例：「障がいの整理・可視化について協議したい」を選び、3回で完結させる場合

だい かい こんかい 第3回 (R6.10) ※今回	しょう しょうへき かん い 「障がい・障壁と感ること」や「生きづらさを感ること」の意見交換
だい かい がつごころ 第4回 (R7.1~2月頃)	だい かい つづ 第3回の続き。 しょう しょうへき い かいしょう 障がい・障壁・生きづらさを解消するため、どのように社会が変わっていけば良いか等の意見交換
だい かい はるなごころ 第5回 (R7.春夏頃)	しんぎかい ほうこくあん かくにん 審議会への報告案 (※) の確認

(※) しんぎかい ほうこくしりょう じむきょく あん さくせい とうじしゃぶかい りょうかい そうてい  
審議会への報告資料は、事務局で案を作成し、当事者部会で了解をいただく想定。

2 ぎだい かん いけんこうかん  
2 議題に関する意見交換